

【委託型】

令和 7 年度上山市地域おこし協力隊募集要項
(令和 8 年 5 月 1 日着任予定)

【募集内容】

空家等対策を通じた関係人口の創出と
移住推進業務

かみのやまし
山形県上山市

1 上山市について

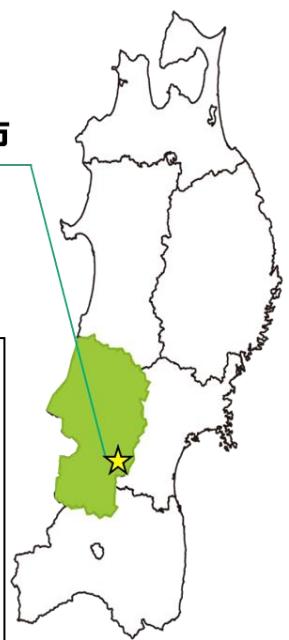
上山市は山形県の南東部に位置し、開湯560年の歴史ある“かみのやま温泉”をはじめ、樹氷で名高い蔵王連峰の裾野に広がる、城下町・温泉町・宿場町の三つの顔をあわせ持つ全国でも珍しいまちです。伝統あふれる歴史・文化的資源、果樹をはじめとする旬の食、四季折々に姿を変える自然環境など、地域資源が豊富です。

令和6年度からスタートした第8次上山市振興計画では、市民とともに目指す将来都市像「つながりつなげる いろどりのまち かみのやま」を掲げ、特に「教育」「健康」「まちづくり」に力を入れています。



山形県上山市

東京から新幹線で
約 150 分
隣の山形市へ電車で
約 13 分
仙台まで車で
約 60 分



2 募集（活動）内容

上山市では、まちづくりを「自分ゴト」として捉え、様々なことに取り組む市民のつながりの輪を広げていくことで、「上山に住み続け、住んで楽しいまち」にしていくことを目指しています。

まちなかでは、ここ数年、新たな食事処やカフェ、ワイナリーなどの個性的で魅力あるお店が増えているほか、マルシェなどのイベントも数多く開催され、“新しいワクワクが次々に生まれるまち”に変わりつつあります。

建設課エリアマネジメント推進室では、エリア内の価値を上げるエリアマネジメントの取組や空家等対策、移住支援といった業務を担っております。特に、市とNPO法人かみのやまランドバンクが連携し取り組んでいる空家等対策については、少しずつではありますが成果が出始め、まちの魅力が高まりつつあります。

令和7年度には、空家等対策を担う地域おこし協力隊が1名おりましたが、任期満了となつたため、新たに募集を行うものです。今回募集する地域おこし協力隊には、

NPO法人等と連携した空き家対策や空き家バンク・住み替えバンク事業の利用促進、移住推進、空き家・移住相談対応等、様々な活動を行っていただきます。

NPO 法人かみのやまランドバンクについて
<https://kaminoyama-landbank.com/>

空き家バンク・住み替えバンク事業について
<https://www.city.kaminoyama.yamagata.jp/soshiki/12/kaminoyama-akiyabank.html>

かみのやま移住ポータルについて
<https://kaminoyama-citypromotion.com/ijyu/>

(1) 募集人員 1名

(2) 勤務地における主な活動内容

ア 空き家対策業務

- ・ 空き家相談対応
(空き家の所有者等から相談があった場合の対応。空き家バンクへの登録や補助制度等の説明)
- ・ 空き家バンク・住み替えバンクの登録等
(事業説明、物件登録の受付、協力不動産業者・所有者に物件登録の通知、HPへ物件の掲載。その他、物件の変更、取り下げに伴う事務)
- ・ 空き家利活用の依頼への対応
(大学生ボランティアや高校生の探求学習等で、空き家の利活用の相談や提案、空き家の内覧、清掃体験等の依頼があった場合の対応。内容によっては、かみのやまランドバンクや地区会との連携・調整)
- ・ 空き家の改修と活用
(任期中、NPO法人かみのやまランドバンクと連携した空家等対策重点区域内の空き家1棟の改修(空き家の清掃や片づけ等)及び活用)
- ・ その他、空き家対策に関する業務

イ 移住促進(支援)業務

- ・ 移住相談対応
(駅前風月堂スペースを活用した移住相談や民間主催イベント開催時にあわせた移住相談ブースの設置。)

- ・ 移住ポータルサイトの運用
(移住情報や移住者インタビューの取材・記事掲載等。年2～3回)
- ・ お試し居住施設利用者の受入れ対応
(移住検討者等から申込みが合った際、利用に係る説明や申込書類の案内等の対応)
- ・ 移住者同士のコミュニティの形成
(駅前風月堂スペース等の活用による移住者同士のつながりの場、交流できる機会の提供)
- ・ 移住フェア等への参加
(主に首都圏で開催される移住フェア等での市のPR)
- ・ SNS等での地域おこし協力隊活動の発信
(SNS等を活用し情報発信を週1回程度行う)
- ・ その他、移住促進（支援）に関する業務

ウ その他、市長が必要と認めた活動

（3）希望する人物像

- ・ コミュニケーション能力を有し、対人間の意思疎通がスムーズに行える人
- ・ 企画立案し準備実行する能力のある人
- ・ スマートフォンの知識やSNS等の活用を通じた情報発信スキルを有する人
- ・ 心身ともに健康で明るく、誠実に業務を行うことができる人
- ・ 普通自動車を運転できる人
- ・ 市内で開催されるイベントに積極的に顔を出せる人

（4）契約形態 業務委託契約（個人請負契約）

※かみのやま地域おこし協力隊として市長が委嘱し、市と業務委託契約を締結します。市との雇用契約はありません。

（5）着任予定 令和8年5月1日

（6）所管部署 上山市建設課エリアマネジメント推進室

（7）備 考

- ・ 本要項に記載している内容は掲載時点の予定のものであり、市の機構改革や事業所管替え等の理由により、活動内容や所管部署に変更が生じる場合があります。

3 応募要件

次のいずれにも該当する方。

- (1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等に該当していない地域）から生活の拠点を本市に移し、住民票を異動させることができる方
- (2) 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方
- (3) 地域住民と協力し「元気なかみのやま」実現のため意欲的に行動できる方
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- (5) 普通自動車運転免許を取得している方又は委嘱期間中に免許取得を行う方
- (6) パソコン（パワーポイント、ワード、エクセル、メール等）の一般的な操作ができる方
- (7) 地域おこし協力隊の活動終了後、上山市に定住する意思のある方
- (8) 活動内容の提案や企画立案ができる方
- (9) 地域活動に対して意欲があり、地域住民と良好なコミュニケーションを取ることができる方
- (10) 市内外に地域おこし協力隊の活動について情報発信ができる方。外部団体等から活動に係る講話の依頼があった場合対応できる方。

4 契約内容等

(1) 勤務日数及び勤務時間

- ・ 勤務日や休日に定めはなく、月147時間程度（1か月あたり21日程度）の活動を想定しています。
- ・ 雇用契約ではありませんので、基本的には市役所への出勤の必要はありませんが、定期的にエリアマネジメント推進室と打ち合わせを行っていただきます。
- ・ 委託契約に基づき、年間の活動内容をまとめた報告書を提出していただきます。

(2) 契約期間等

- ・ 上山市との委託契約となります。委託期間は契約日から当該年度末とします。次年度以降の契約については、双方協議の上、各年度開始時にその都度契約書を締結します。契約期間の合計は最大で3年間となります。
- ・ 隊員としてふさわしくないと市長が判断した場合には、契約期間中であっても、隊員の委嘱を取り消し、契約を解除することができるものとします。

(3) 活動拠点

- ・ デスクは特定非営利活動法人かみのやまランドバンクの事務所内（上山市二日町地区内）

(4) 委託料等

- ・本業務の実施に係る委託料（活動にかかる経費）は、予算の範囲内で月額275,000円以内（うち取引に係る消費税及び地方消費税を含む。）を超えない範囲の額を支払います。
※活動日誌及び活動状況報告書を毎月1回提出していただき、審査いたします。契約に定める内容を満たさない場合は、委託料の一部又は全部を減額する場合があります。

(5) その他

- ・隊員としての活動に支障が無ければ市と相談の上、副業も可能です。

5 待遇等

- (1) 業務委託契約のため、健康保険および年金保険料などは自己負担となります。個人で国民健康保険、国民年金に加入してください。
- (2) 転居に係る費用、生活備品、光熱水費等は個人負担とします。また、委嘱期間かつ契約期間中の家賃、敷金についてそれぞれ50,000円を上限に補助し、超える場合には超過分を隊員が負担することとします。なお、礼金が発生する場合には隊員が負担することとします。
- (3) 住居の確保についての情報提供などの支援は行いますが、住居の契約は隊員個人で行っていただきます。
- (4) 協力隊活動に従事するために必要な車両、携帯電話等の貸与はありませんので、ご自身で準備してください。なお、活動で使用するパソコン等については、予算の範囲内で貸与しますが、原則、活動拠点である事務所からの持ち出しは禁止とします。
- (5) 活動に伴うリスク・責任に応じ、損害保険への加入、車両を使用する場合は、任意の自動車損害賠償保険に加入してください。また、傷病等により活動が出来なくなったりした場合は、委託料の減額又は委託契約を解除する可能性もありますので、就労不能保険や傷害保険等の加入をお勧めします。なお、保険等への加入については、隊員個人で加入してください。
※活動費は所管部署での審査の上、費用を実績に応じてお支払いします。
- (6) 協力隊としての必要な経費及び研修費等は、別に定める要綱に基づき、予算の範囲内で交付します。活動に係る燃料費についても同様の取り扱いとします。

6 応募手続

(1) ア 応募受付 やまがたe申請により受付

※申請時に顔写真、住民票抄本のデータが必要になりますので、事前にご用意ください。

※顔写真は次の条件を満たすものをご用意ください。

- ・画像の高さ（縦）：幅（横）が4：3であるもの。
- ・正面、上半身、脱帽、無背景で本人であることが完全に識別できるもの。
- ・jpgもしくはjpeg形式の画像データであるもの。

※住民票抄本は次の条件を満たすもののスキャンデータをご用意ください。

- ・住民票抄本の全ての項目が読み取れるもの。
- ・提出日の1か月以内に取得したもので、現住所と国籍が記載されているもの。
- ・pdf形式もしくはjpeg形式のデータであるもの。

イ 応募受付締切日 令和8年2月28日（土）まで

（2）問合せ先

〒999-3192 山形県上山市河崎一丁目1番10号

上山市役所 市政戦略課 市政戦略係

TEL：023-672-1111

FAX：023-672-1112

メール：shisei@city.kaminoyama.yamagata.jp

※募集に関するお問い合わせは、上記連絡先までご連絡ください。

※業務内容に関するお問い合わせは建設課エリアマネジメント推進室へご連絡ください。

7 選考

（1）第1次選考【書類選考】

書類選考の上、結果を文書で通知します。

（2）第2次選考【面接試験】（令和8年3月18日実施予定）

第1次選考合格者を対象に面接（オンライン）による第2次選考を行います。

日時等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

（3）第3次選考【最終面接選考】（令和8年3月下旬実施予定）

第2次選考合格者を対象に面接（対面）による第3次選考を行います。日時、会場等の詳細については、第2次選考結果の通知の際にお知らせします。

（4）最終結果の報告

選考終了後に結果を文書で通知します。

（5）その他

応募に係る経費（面接に要する交通費など）は全て個人負担となります。

また、選考経過、結果等に関するお問い合わせにはお答え出来ません。

8 その他

- (1) この要綱は、令和8年度予算の成立を前提に行うものであり、予算の成立状況によっては内容等に変更が生じる場合があります。
- (2) 応募の際は、募集要項のほか、設置要綱及び契約約款についてもご確認いただき、内容に同意した上でご応募ください。